

# ビジネスライセンス

北川 リサ 美智子 弁護士

KITAGAWA & EBERT, P.C.

300 スペクトラムセンタードライブ 960号室

アーバイン市カリフォルニア州 92618-4998

電話 (949) 788-9980 • FAX (949) 788-0918

Web Page: WWW.JAPANUSLAW.COM

e-mail: Info@japanuslaw.com

カリフォルニア州では、その住民の健康と安全を守るために、多くの商業、職業、又、ビジネスを規制しており、ある種の許可証を取る事が義務付けられています。

例えば、一般的な請負人、医師、不動産仲立人、美容師などは全員カリフォルニア州の免許試験に通らなければなりません。カリフォルニア州経済ビジネス開発省から「カリフォルニア州許可証ハンドブック」が発行されており許可証の必要条件の出所、規制している政府機関そして認可手続きに関する情報などが列挙されています。このハンドブックはサクラメントにあるカリフォルニア州中小企業開発局から少額の料金で入手する事ができます。

もしそのビジネスが小売業に従事するのであれば、カリフォルニア州査定平準局から転売許可証も取らなくてはなりません。その転売許可証があれば卸し売り購入品にかかる州の売上税を支払う事を避けられるでしょう。

ほとんど全ての市は、その市内でビジネスをする全部のビジネスが地元の市のビジネスライセンスを取る事を義務付けています。ビジネスライセンスの申し込み用紙を入手するには地元の市役所に行くといでしょう。ビジネスライセンスにかかる料金は市によって異なります。

ビジネスライセンスの料金が定額である場合もあれば、そのビジネスの一年の総収入に基づいてビジネスライセンスの料金が計算される場合もあります。カリフォルニア州とビジネスをしている地元の市から適当なライセンスを取る事を怠れば罰金か拘禁、又はその両方によって罰せられる事も考えられます。

色々な州の、又、群や市の官庁の適当な電話番号や住所は電話帳の前の方を見ると大抵見つかります。